

行	用語	説明
あ	アセットマネジメント	資産状況を的確に把握し、更新と維持補修を適切に組み合わせて資産を維持する仕組み。中長期的な視点から費用の平準化を図ることで、計画的な施設更新や更新需要を見据えた財政運営を行うことを目的とする。
	一日最大配水量	年間の一日本配水量が最も多い日の水量
	一日平均配水量	年間総配水量を年日数で除したもの
	営業収益	主たる営業活動から生じる収益。水道事業では主に給水収益(水道料金)
	営業収益対経常利益率	企業の収益性を図る重要指標の1つ。この指標により現状、安定的な収益を生み出せているか、また、将来的にも収益を確保して経営できるかを評価できる。 計算式: 経常損益 ÷ 営業収益 × 100
	営業費用	主たる営業活動に伴って生じる費用。水道事業では、原水費、浄水費、配水費、給水費、受託工事費、業務費、総係費、減価償却費、資産減耗費及びその他雑支出に区分することとなっている。
	営業利益(損失)	営業収益から営業費用を差し引いた残額。主たる営業活動から生じる利益又は損失。プラスの場合は営業利益、マイナスの場合は営業損失。
	大口使用者	新発田市水道局では、大口使用者を定義していないが、便宜上、口径40mm以上の使用者
	大口使用者の地下水利用	これまで上水道を使用していた病院・工場等の大口使用者が、給水契約を維持したまま地下水専用設備を設置し地下水利用へと転換すること。近年の地下水処理技術の進歩により、地下水ろ過設備の導入・維持管理経費が低下したことや逡増制の料金体系が要因にある。
か	簡易水道事業	計画給水人口が5,000人以下である水道によって水を供給する事業。新発田市においては、中々山地区、滝谷新田地区、上赤谷地区、板山地区、山内地区の計5地区が該当した。平成29年度から上水道に経営統合をしている。
	管路	主に導水管、送水管、配水本管等(配水本管、配水枝管)
	管路更新率	その年に更新された管路延長と管路総延長の割合 計算式: その年の管路更新延長 ÷ 管路総延長 × 100
	基幹管路	導水管、送水管、配水本管。また、災害拠点病院や避難所などの重要給水施設につながる配水管。
	基幹管路耐震適合率	基幹管路総延長のうち耐震性能を満たしている基幹管路延長の割合 計算式: 耐震性能を満たしている基幹管路延長 ÷ 基幹管路総延長 × 100

行	用語	説明
	企業債	地方公営企業が建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債
	企業債償還金	借入れした企業債の元金返済
	基本水量	一定水量の範囲内での使用に対し、水量料金を賦課せず、定額の基本料金のみを負担とする料金設定方法で、公衆衛生上の観点や生活水の低廉化の要請を背景に多くの水道事業体で導入されている。
	基本料金	二部料金制において、水道の使用量と関係なく定額で徴収する料金部分。口径別に定められている事業体が多い。
	給水原価	水道水1m ³ 当たりどれだけの費用がかかっているかを表す。製造原価とも言う。
	給水区域	水道事業者が厚生労働大臣又は都道府県知事の認可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域
	給水戸数	給水契約の対象となっている戸数
	給水収益	水道事業会計における営業収益の一つで、水道料金として収入になる収益
	給水人口	給水区域内に居住し、水道の給水を受けている人口
	供給単価	水道水1m ³ 当たりどれだけの収益を得ているかを表す。
	均一制料金	水量料金において、水使用量に関わらず1m ³ 当たりの水量単価が一定であること。水道料金算定要領に基づく料金体系では、水量単価は均一制が原則となる。
	減価償却費	長期間にわたって使用される設備投資などの固定資産取得に対する支出(経費)を決められた期間にわたって経費配分する会計上の処理。水道事業は管路や施設などの固定資産が多いことから支出のうち減価償却費が占める割合が多くなる。
	口径別料金	料金体系の種類の1つ。水道メーターの口径の違いによって料金を設定する方法。口径別料金体系では、大きな口径のメーターを付けている利用者は、一度に多くの水を使うことができることから、口径が大きいほど水道施設の費用を多く負担すべきであると考え、一般的に基本料金や水量料金を高く設定している。
	小口使用者	新発田市水道局では、小口使用者の定義をしていないが、便宜上、口径13mm、20mm、25mmの使用者
	固定費	水道使用量とは関係なく、水道需要の存在に伴い固定的に必要とされる施設維持管理費の大部分や減価償却費などの経費

行	用語	説明
	個別原価主義	料金を個々のサービスの供給に必要な原価に基づいて設定しようとする考え方で、口径別料金体系に代表される。
	個別需給給水契約	大口使用者に対し、個々に特約的な契約をし、設定する一定水量を超えて使用した場合は通常よりも割安な水量料金とする契約制度
さ	事業収益対企業債残高比率	企業債(借入金)が収入規模に見合ったものであるかを計る重要指標の1つ。この指標が過度に高い場合は、将来世代に対する負担が重過ぎる可能性がある。 計算式: 企業債現在高÷事業収益(営業収益－受託工事収益－他会計補助金) × 100
	資金収支方式	現金主義に基づいた料金算定方式であり、料金算定期間内における収支を積上げ、収入不足分を加えた額を総料金収入として料金改定を行う方式
	資金残高	営業活動から生じる純利益を源泉として確保している資金と損益勘定留保金のうち翌年度以降へ繰り越している資金の合計残高を指す。(損益勘定留保金とは、現金の支出を伴わない減価償却費など企業内部に留保される自己資金のことで、次の施設の更新費用や企業債償還金の元金として蓄えておくこととなっている。)
	自己資本構成比率	財務状態の安全性(健全性)をみる代表的指標の1つ。総資本(負債・資本)に占める自己資本の割合。事業経営の安定化を図るためには自己資本の造成が必要である。 計算式: (資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益)÷負債資本合計 × 100
	資産維持費	給水サービス水準の維持向上及び施設実態の維持のために、事業内に再投資されるべき額で、施設の拡充・改良及び企業債の償還等に必要な所要額とされる。
	支払利息	借入れした企業債の利息
	資本費用	事業維持のために、営業費用に上乗せして料金により回収するもので、事業報酬又は資本報酬とも呼ばれる。総括原価方式においては、支払利息と資産維持費の合計額。
	受益者負担の原則	事業によって特定の人が利益を受ける場合、受ける利益の度合いに応じて、利用者に費用の負担をしてもらう考え方
	受水費	水道用水供給事業者から供給を受ける用水などの受水に要する費用。新発田市では、供給水量の約半分を新潟東港地域水道用水供給企業団から受水し、水道水を供給している。
	浄水施設耐震化率	浄水施設(浄水池、ろ過池等)の耐震化率 計算式:耐震対策の施されている浄水施設能力÷全浄水施設能力 × 100
	需要家費	水道使用量とは関係なく、需要家(水道利用者)の存在自体により必要とされる固定的な検針徴収・量水器関係に係る経費
	水道料金算定要領	日本水道協会作成の「水道料金算定要領」のこと。水道使用者の公正な利益と水道事業の健全な発展を図ることを料金算定の基本原則とし、料金水準を決定する総括原価の具体的算定基準及び個別原価主義に基づく料金体系の設定基準を定めている。

行	用語	説明
	水量料金	二部料金制において、水の実使用量に応じ、1m ³ 当たりで徴収する料金。従量料金ともいう。
	石綿(せきめん)セメント管	石綿セメントを用いたコンクリート製の管。軽量かつ安価なことから昭和30年代から40年代にかけて全国的に普及したが、耐衝撃性に劣るため老朽化による漏水の原因となった。新発田市は平成28年度に全ての入替えを完了した。
	総括原価	水道料金の対象となる原価の合計のことであり、料金水準と一致する。
	総括原価方式(損益収支方式)	料金算定方法の一つ。損益収支方式ともいう。発生主義に基づいた料金算定方式であり、料金算定期間内において水道料金対象原価を算定し、その総額を総料金収入と設定し、料金改定を行う方式。水道料金算定要領に基づく料金算定方式。
	送水管	浄水場できれいにした水(浄水)を配水池などへ送る管
た	地方公営企業	地方公共団体が、住民の福祉を増進するために経営する企業。住民の福祉の増進と独立採算性の原則のもと経済性の発揮を経営の基本原則としている。地方公営企業法に定められる。
	調定	水道事業者が料金等を徴収しようとする場合に、その料金等の内容を調査して収入金額を決定する行為
	逦増制(逦減制)料金	水量料金について、使用水量が多くなるほど、1m ³ 当たりの水量単価が段階的に高くなる料金制度。反対に、段階的に安くなるのが逦減制
	逦増度	実使用量に応じ、1m ³ 当たりの水量単価の最高単価と最低単価の割合 計算式:最高水量単価÷最低水量単価
	導水管	原水を取水施設から浄水場まで送る管
	独立採算制	経営に要する経費は受益者負担の原則のもとに、使用者の負担(水道料金等)で事業を運営する仕組み
な	二部制区画別逦増料金制	水道料金を基本料金分と水量料金分の二部構成に分けて徴収する方法で、かつ、水量料金分においては、使用水量に応じて水量単価を別に定め、使用水量が多くなるほど、単価が大きくなる方式。新発田市で採用している料金体系。
は	配水管	配水池から各地域まで水を配る管で、配水本管と配水枝管の総称
	配水池	浄水場から送られた浄水を一時的に貯めておき、必要量に応じて配水の制御を行う施設

行	用語	説明
	配水池耐震化率	配水池における耐震化率 計算式: 耐震対策の施されている配水池容量 ÷ 配水池総容量 × 100
	バックアップ	地下水専用施設の設置者など、上水道を地下水設備が故障した時などに使用する代替用として、大口径を維持しながら、水道を使用すること
	バックアップ料金	現在の大口径の給水契約を維持しながら、地下水専用施設を設置する事業者対し、水道事業者が個別契約を結び、相応の料金負担をしてもらうこと
	変動費	水道の実使用に伴い発生する薬品費、動力費などの経費
や	有収水量	料金徴収の対象となった水量。配水管等の漏水などを除いた水量。
	有収率	配水量に対する有収水量の割合
	用途別料金	料金体系の類型の1つ。水道使用の用途別に料金を設定する方法(用途別料金体系)。水道の用途を一般家庭用や業務・営業用などに分け、それぞれの水道使用者によって基本料金や水量料金を変えるもので、一般的には、生活用に配慮した体系となっている。
ら	流動比率	短期債務に対する支払能力を表す。100%以上が必要。 計算式: 流動資産 ÷ 流動負債 × 100
	m ³ (リ्यूべい又は立方メートル)	水道の使用量の単位で、「リ्यूべい」又は「立方メートル」と読む。 1 m ³ = 1,000リットル = 1t
	料金算定期間	水道サービスなどに係る原価を積算する期間。水道料金の日常生活と密着性から長い期間を設ける必要があるため、3年から5年を基準としている。
	料金収納率	調定金額に対する収納金額の割合。ここでは、水道事業ガイドラインにおける定量的な業務指標を指す。 計算式: 決算日における収納金額 ÷ 調定金額 × 100
	料金水準	料金算定期間内において目指す料金総収入額のことであり、水道料金対象原価の合計である総括原価と一致する。
	料金体系	料金総収入額を水道使用者に賦課配分する方法で、一般的に水道料金は、水道の使用水量の有無に関係なく徴収する「基本料金」と使用した水量に応じて徴収する「水量料金」から構成される二部料金制を採用している。
	老朽管	配水管等の耐用年数を経過したもの。耐用年数は通常40年とされる。